

火気の使用申請について

- 公演の演出上、裸火使用・喫煙・危険物品(スモークマシン等)を持込・使用される場合、当ホールの事前了承を受けた後に所轄消防署の承認が必要です。

- 消防署への申請は、当館の「喫煙等承認申請書」に図面・資料などを添付したものを2セット、行為日の2週間前までに消防署へ提出してください。
- 申請者は主催代表・公演代表どちらでもかまいません。
- 火気の使用にあたっては、消防署の指導事項を遵守し、万全の安全対策を講じてください。
- 万一事故等が発生したときは、一切の責任は主催者側で負って頂きます。
※ロコス社製スモークマシーン使用については、消防署への申請の必要ありませんが、当館へ申請書の提出をお願いいたします。事前の打合せのない場合は使用できません。

- 消防署への申請は主催者側で行ってください。

◇必要書類は以下のとおりです。

【当館担当者からお渡しする書類】

- ・喫煙等承認申請書(ご来館いただくか、当館 HP よりダウンロードして下さい)

【主催者側で作成していただく書類】

- ・舞台仕込み図(火気・危険物品及び消火設備の配置がわかること)
- ・タイムスケジュール(火気を使用する時間帯を明示すること)
- ・使用物品の仕様書

以上の書類を2セットご用意ください。

- 消防署に承認されましたら、書類1セットを必ず当館に提出してください。
但し、当館への提出は本番日の1週間前までに提出してください。

手続きの流れ

- ① 当ホール担当者との事前打合せ(火気使用等含む)、申請用紙等受け渡し。
- ② 使用者により書類作成。
- ③ 使用者により消防署への申請。
- ④ 消防署の承認印が捺印された書類1セットを当館に提出。

防犯管理	安佐南消防署予防課	広島市広島市安佐南区緑井1-10-3	(082)877-4101
------	-----------	--------------------	---------------